書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

１　事業の成果

第21回東京万引き防止官民合同会議では、万引き防止に係る共同宣言の採択を受け、共同宣言推進プロジェクトを立ち上げました。また、セルフレジに関する消費者意識調査を実施し、その結果を報告するセミナーを開催しました。さらに、各種会議では小売業者や警察関係者との情報共有を通じて、万引き被害の実態把握と対策の推進に努めました。少年による万引き防止対策として、全国の中学校に壁新聞や保護者向け冊子を配布し、規範意識の向上を図りました。また、警察署や企業等において講演を実施し、万引きが経営に与える影響や現場で実践できる防犯対策について周知するなど、啓発活動を推進しました。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【　51207　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
調査研究事業	セルフレジ消費者意識調査報告書・セミナーの開催	R7.11 R8.3	千代田区神田駿河台　1－2会議室	10人	小売業者	124人	308
建議提言事業	第21回東京万引き防止官民合同会議において共同宣言が採択された。 ・防犯カメラ画像の更なる利活用の促進 ・IT技術を活用した万引き防止の推進と社会的機運の醸成	R7.11	千代田区隼町1−1グランドアーク半蔵門	10人	警察、自治体、各業界団体	78人	0
	インターネット委員会 不審な出品者による不正行為の防止を目的とした啓発活動に取り組んだ	各月1回	オンライン会議	20人	小売業者	20人	0
	重要万引犯罪情報連絡・検討会議 万引き被害の傾向や対策、大量窃盗に関する情報を参加企業と共有し、被害の抑止に取り組んだ	各月1回	オンライン会議	25人	警察、小売業者	25名	0

普推進事業	講師派遣・モデル店舗審査・防犯責任者養成講座	R7.4 ～ R8.3	警察署、企業、小中学校	10人	小売業者	40人×39回	253
	株式会社KADOKAWAと万引き防止啓発ポスターを作成	R7.4～10		5人	全国各地	全国各地	0
	出版対策本部 書店の万引き防止対策活動	R7.4 ～ R8.3		10人			3535
	個人情報保護推進室	R7.4 ～ R8.3		5人			48
教育研修事業	日本宝くじ協会の助成事業、ロス対策普及委員会、公開経営指導協会との連携	R7.4 ～ R8.3	全国、オンライン	20人	全国中学校等、小売業者	約120万人	46673
情報収集・提供事業	会報誌の作成、ホームページ等による情報発信	R7.4 ～ R8.3	全国	6人	全国	約5千人	390

（2）その他の事業　　（事業費の総費用【 0 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）
広告掲載事業	会報誌への広告掲載、ホームページのバナー広告	R7.4 ～ R8.3		5人	0

元書類収受日 令和8年6月19日
差替書類収受日 令和8年9月16日

書式第１４号（法第２８条関係）

事業報告用

令和７年度　活動計算書

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

（単位：円）

科目	特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
	金額	小計・合計	金額	小計・合計	
【A】経常収益					
1 受取会費		12,464,000		0	12,464,000
正会員受取会費	11,470,000				
賛助会員受取会費	994,000				
2 受取寄附金		5,498,402		0	5,498,402
受取寄附金	5,498,402				
3 受取助成金等		46,530,000		0	46,530,000
受取助成金	46,530,000				
4 事業収益		6,573,501		568,000	7,141,501
出版対策本部	3,500,000				
売上	2,223,482				
クラウドファンディング	362,500				
講演料収入	487,519				
広告掲載事業			568,000		
5 その他の収益		42,821		0	42,821
受取利息	15,232				
雑収益	27,589				
経常収益計		71,108,724		568,000	71,676,724
【B】経常費用					
1 事業費					
（1）事業費		51,997,969		0	51,997,969
調査研究事業	308,000				
建議提言事業費	2,721				
普及啓発事業費	3,889,423				
教育研修事業費	47,407,495				
情報収集・提供事業費	390,330				
（2）その他事業費		0		0	0
事業費計		51,997,969		0	51,997,969
2 管理費					
（1）人件費		9,632,134		0	9,632,134
給料手当	5,600,280				
通勤費	573,312				
法定福利費	3,458,542				
（2）その他経費		4,858,234		0	4,858,234
地代家賃	1,314,500				
会議費	470,176				
旅費交通費	136,138				
通信運搬費	542,393				
備品・消耗品費	886,064				
諸会費	223,000				
リース料	400,620				
新聞図書費	200				
接待交際費	55,355				
租税公課	71,400				
支払手数料	126,958				
支払報酬	537,900				
雑費	93,530				
管理費計		14,490,368		0	14,490,368
経常費用計		66,488,337		0	66,488,337
当期経常増減額 【A】－【B】・・・①		4,620,387		568,000	5,188,387
【C】経常外収益					
経常外収益計		0		0	0
【D】経常外費用					
経常外費用計		0		0	0
当期経常外増減額 【C】－【D】・・・②		0		0	0
経理区分振替額 ・・・③		568,000		-568,000	
税引前当期正味財産増減額 ①+②+③・・・④		5,188,387		0	5,188,387
法人税、住民税及び事業税 ・・・⑤					
前期繰越正味財産額 ・・・⑥					3,770,909
次期繰越正味財産額 ④－⑤+⑥					8,959,296

書式第１５号（法第２８条関係）

事業報告用

令和７年度　貸借対照表

特定非営利活動法人　全国万引犯罪防止機構

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	12,297,366	
棚卸資産	1,107,624	
流動資産合計 ・・・①		13,404,990
2 固定資産		
有形固定資産		
固定資産合計 ・・・②		0
【A】資産合計 ①+②		13,404,990
【B－1】 負債の部		
1 流動負債		
未払金	204,300	
前受金	4,156,000	
預り金	85,394	
流動負債合計 ・・・③		4,445,694
2 固定負債		
固定負債合計 ・・・④		0
負債合計 ③+④		4,445,694
【B－2】 正味財産の部		
前期繰越正味財産額	3,770,909	
当期正味財産増減額	5,188,387	
正味財産合計		8,959,296
【B】 負債及び正味財産合計 【B－1】＋【B－2】		13,404,990

書式第１７号（法第２８条関係）

事業報告用

令和７年度　財産目録

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【A】資産の部			
1　流動資産			
			13,404,990
現金預金		12,297,366	
手元現金	0		
三菱UFJ銀行普通預金	2,396,320		
三菱UFJ銀行普通預金（出版対策本部）	1,955,696		
みずほ銀行普通預金	7,571,916		
ゆうちょ銀行当座預金	373,434	0	
未収金			
棚卸資産		1,107,624	
販売用寄附物品	1,107,624		
流動資産合計　・・・①			13,404,990
2　固定資産			
（１）有形固定資産			0
（２）無形固定資産			0
（３）投資その他の資産			0
固定資産合計　・・・②			0
【A】資産合計　①+②			13,404,990
【B－１】負債の部			
1　流動負債			
			4,445,694
未払金		204,300	
預り金		4,241,394	
流動負債合計　・・・③			4,445,694
2　固定負債			
			0
長期借入金	0	0	0
退職給付引当金	0	0	0
固定負債合計　・・・④			0
【B－１】負債合計　③+④			4,445,694
【B－２】正味財産合計　【A】－【B－１】			8,959,296

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和7年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	理事・監事	イシダタケヒコ 石田　岳彦		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	理事・監事	タケハナユタカ 稲本　義範		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	理事・監事	オウガマサヒロ 相賀　昌宏		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	理事・監事	オウミハジメ 近江　元		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	理事・監事	カトウカズヒロ 加藤　和裕		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	理事・監事	キクチトモヒコ 菊池　知彦		令和７年6月17日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	理事・監事	キムラカズキ 木村　一輝		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	理事・監事	クロキヨシヒデ 黒木　慶英		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	理事・監事	サトウヒジリ 佐藤　聖		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	理事・監事	シロトリカズオ 白鳥　和生		令和７年6月17日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
11	(理事)・監事	タケハナユタカ 竹花　豊		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
12	(理事)・監事	タナカノリマサ 田中　法昌		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
13	(理事)・監事	トヨカワ　ナホ 豊川　奈帆		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
14	(理事)・監事	ドモンタカヨシ 土門　敬佳		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
15	(理事)・監事	ハタケヤマヒロキ 畠山　寛希		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
16	(理事)・監事	ヒグチタテシ 樋口　建史		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
17	(理事)・監事	マスイトクタロウ 増井　徳太郎		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
18	(理事)・監事	ミツザネアキラ 光眞　章		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
19	(理事)・監事	ヤハタヒデハル 矢幡　秀治		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
20	(理事)・監事	ヤマウチコウジ 山内　浩司		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
21	(理事)・監事	ヤマシタフミオ 山下　史雄		令和７年6月17日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
22	(理事)・監事	ヨシカワノリアキ 吉川　徳明		令和７年4月1日～ 令和7年6月17日	年　月　日 ～ 年　月　日
23	理事・(監事)	イナガキミノル 稲垣　稔		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
24	理事・(監事)	コバヤシヨシノリ 小林　好則		令和７年4月１日～ 令和8年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

	氏　　名	[redacted]
1	加藤　和裕	
2	竹花　豊	
3	樋口　建史	
4	光眞　章	
5	増井　徳太郎	
6	阿部　信行	
7	近藤　玉重	
8	土門　敬佳	
9	佐々木　久美子	
10	山内　浩司	
11		
12		